

・・・明細書発行体制等加算・・・

明細書発行体制等加算は医療機関の明細書発行体制を評価するもので、施設基準に適合している診療所で再診料に加算することができます。

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目が分かる診療明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方へ診療明細書を無料で発行しております。

診療明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただいた上で、発行を希望されない方は、受付窓口までお申し出ください。